

約束草案(政府原案)について

約束草案(政府原案)のポイント

- 我が国の約束草案(2020年以降の削減目標)は、2030年度に2013年度比▲26.0%(2005年度比▲25.4%)の水準(約10億4,200万t-CO₂)とする。
- これは、エネルギーミックスと整合的なものとなるよう、技術的制約、コスト面の課題などを十分に考慮した裏付けのある対策・施策や技術の積み上げによる実現可能な削減目標。削減率やGDP当たり、1人当たり排出量等を総合的に勘案すると、国際的にも遜色のない野心的な水準。
- 政府原案には、気候変動に取り組む我が国の基本的な姿勢や、COP決定に基づき「公平性・野心度」、「気候変動枠組条約2条の目的達成に向けた貢献」等の説明も盛り込んでいる。

今後のスケジュール

○6月3日(水)～7月2日(木)に実施された約束草案(政府原案)に対するパブリックコメントを踏まえ、地球温暖化対策推進本部にて決定し、国連気候変動枠組条約事務局に提出

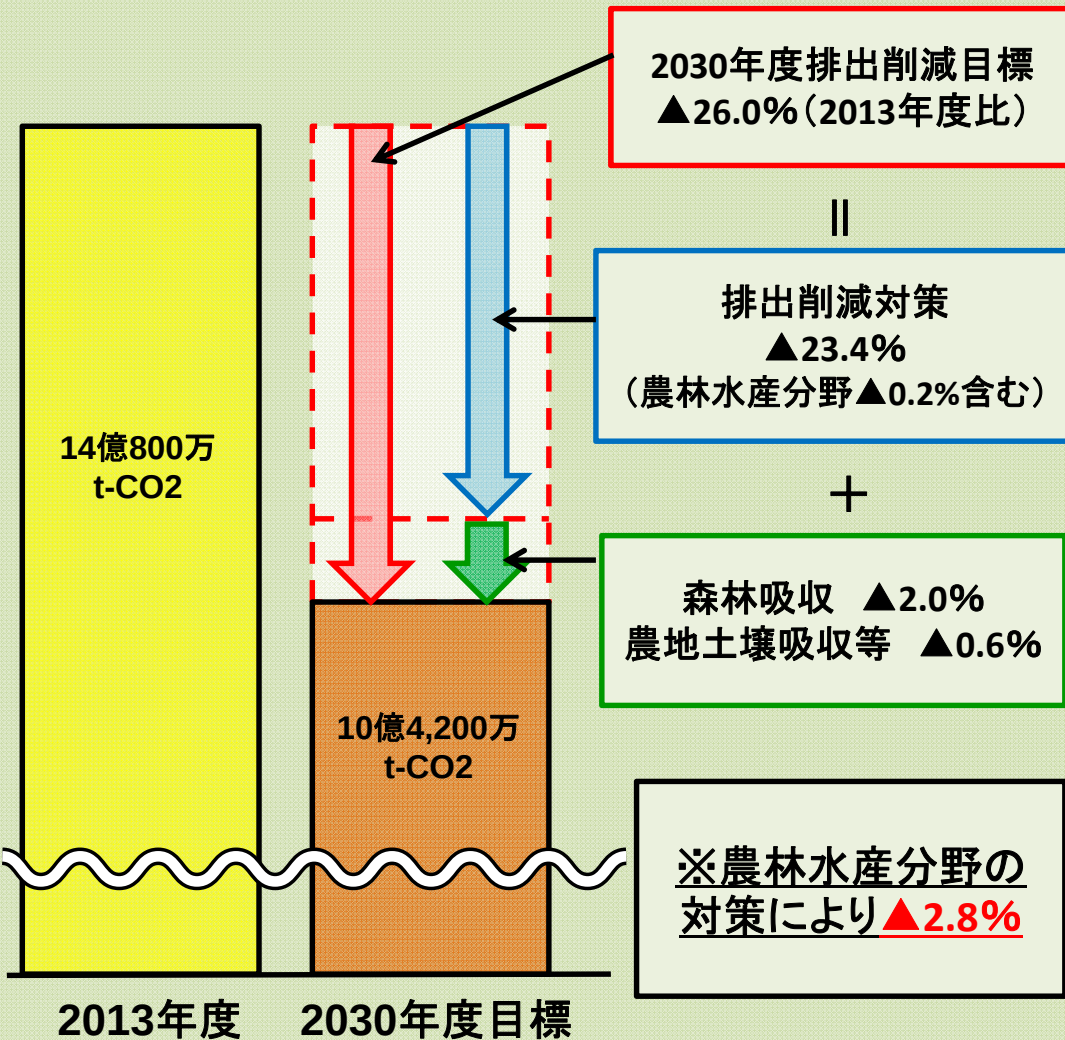
<今後のスケジュール>

7月中・下旬頃	地球温暖化対策推進本部(約束草案の決定) 約束草案を国連気候変動枠組条約事務局に提出
---------	---

11月30日～12月11日	COP21
---------------	-------

約束草案(政府原案)における我が国の排出削減目標と農林水産分野の位置づけ

【2030年度排出削減目標の内訳】



【排出削減対策】基準年2013年度比

施設園芸・農業機械の温室効果ガス排出削減対策

2030年度削減目標：125万t-CO2

- ・省エネ型施設園芸設備の導入
- ・省エネ農機の普及



＜ヒートポンプ等省エネ型設備やGPSガイダンスの普及＞

漁船の省エネルギー対策

2030年度削減目標：14.8万t-CO2

省エネ型船外機、省エネルギー型漁船への転換

＜省エネ型船外機、LED集魚灯等の導入＞



農地土壌に係る温室効果ガス削減対策

2030年度削減目標：74～253万t-CO2

- ・稲わらのすき込みから堆肥施用への転換等による水田からのメタンの削減
- ・施肥の適正化による一酸化二窒素の削減



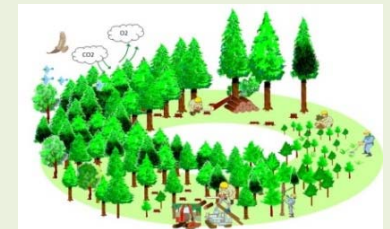
＜土壌診断に基づく施肥指導＞

【吸収源対策】

森林吸収源対策

2030年度目標：約2,780万t-CO2

- ・健全な森林の整備
- ・保安林等の適切な管理・保全等の推進
- ・建築物等における木材利用の推進
- ・木質バイオマス利用の推進
- ・成長に優れた苗木による再造林の推進
- ・国民参加の森づくりの推進 等



農地土壌吸収源対策

2030年度目標：約790万t-CO2 (698～880万t-CO2)

- ・堆肥や緑肥等の有機物の施用による土づくりを推進することを通じて、農地や草地における炭素貯留を促進



堆肥等の施用

微生物分解を受けにくい
土壌有機炭素